

保護者の皆様

千葉市教育委員会

## 気象警報等発表時の登校について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、千葉市立学校では、令和8年5月29日より、気象庁が発表する防災気象情報の変更に伴い、気象警報等発表時における臨時休業基準が一部変更となります。

つきましては、児童の安全確保を最優先とし、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

**1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』または、大雨浸水、土砂災害、高潮に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」発表時における措置**

午前7時の時点で、千葉市に『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が継続中の場合、または、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が継続中の場合、その日は「臨時休業」とします。

※なお、下線部分が今回の変更点となります。

- (1) 午前7時までに『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、暴風、暴風雪、大雪等の『特別警報』または、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- (2) 「臨時休業」となった日の給食は休止となります。非常変災による給食休止の場合は給食費の返金はできません。
- (3) 登校後に『暴風警報』『レベル4危険警報』等が発表された場合は、下校時刻を変更し、保護者引き渡しにより下校させる場合があります。その際は、保護者の方の迎えがあるまでは学校で待機させます。

**2 『避難指示』発令時における措置**

- (1) 午前7時の時点で、千葉市に『避難指示』が継続中の場合、対象地域内に学区が含まれる場合は、「臨時休業」とします。  
※その場合は、学校から学校・家庭間連絡システム「すぐる」等で連絡します。
- (2) 午前7時までに『避難指示』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。

**3 『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雪等の警報発表時における措置**

保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

**4 子どもたちの安全確保のために**

大雨浸水・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、ご家庭でも次の点についてご協力ください。

- (1) 大雨浸水・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- (3) 大雨浸水・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。

※ この文書は、よく読み、大切に保管してください。

【参 考】

|     | 警報発表状況  | 保護者の対応                          | 学校の対応   |             |                        |
|-----|---|---------------------------------|---|-------------|------------------------|
|     |   |                                 | 授業の扱い   | 給食          | 出欠席                    |
| 登校前 | 午前7時の時点で<br>「暴風警報」「暴風雪警報」暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が継続中の場合 | 登校させない。                         | 全校臨時休業<br>※学校から連絡しない場合もあります。                  | 全市一斉中止。     | 欠席にはならない。              |
|     | 午前7時の時点で<br>「避難指示」が継続中の場合   | 学区内に「避難指示」の対象地域が含まれる場合は、登校させない。 | 学区内に「避難指示」の対象地域が含まれる場合は、臨時休業。<br>※「すぐーる」等で連絡。 | 臨時休業の場合中止。  | 臨時休業の場合欠席にはならない。       |
|     | 「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨浸水、大雪等の警報が発表中の場合  | 保護者が安全と判断した場合に登校させる。            | 原則として平常どおり。                                   | 原則として平常どおり。 | 登校を見合わせても、欠席・遅刻にはならない。 |
| 登校後 | 「暴風警報」「暴風雪警報」暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」や「避難指示」が発表された場合     | 学校からの連絡により対応する。                 | 授業を繰上げて下校させる。<br>※「すぐーる」等で連絡。                 | 状況を見て対応。    | 早退にはならない。              |
|     | 「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨浸水、大雪等の警報が発表された場合   |                                 | 原則として平常どおり。                                   | 原則として平常どおり。 |                        |





なお、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合とは、「千葉市」に警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビ等のメディアやインターネットで確認してください。ちばし安全・安心メールやYahoo!防災速報アプリのほか、気象庁HP「あなたの街の防災情報」でも確認することができます。

<保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点>

- ・保護者は、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。
- ・保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

<防災気象情報等の主な入手手段について>

| ツール名称                 | 概要   | 登録 | 二次元コード  |
|-----------------------|--|----|---|
| 気象庁<br>あなたの街の<br>防災情報 | 本市の各種気象情報などが一つのページにまとめられた気象庁のWEBサイトです。                                   | 不要 |                      |
| ちばし安全・安心メール           | 防犯・防災情報を電子メールで配信するサービスです。  | 必要 |                      |
| Yahoo! 防災速報アプリ        | 「自治体からの緊急情報」を配信しています。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。 | 必要 | <br>iOS      Android |
| 市広報広聴課<br>ツイッター       | 災害時や停電などの障害により市のホームページが稼働していない場合でも、緊急情報を配信しています。                         | 必要 |                      |